



2025年2月28日

各位

本社所在地 東京都港区赤坂三丁目7番13号
会社名 株式会社アエリア
(コード番号 3758)
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介
お問合せ先 管理本部長 上野 哲郎
TEL : 0570-000715 Mail: ir@aeria.jp
URL <https://www.aeria.jp/>

定時株主総会の付議議案及び株主提案に関する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025年3月28日開催予定の第23期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の目的事項に関し、当社株主1名（以下、「提案株主」といいます。）より、別紙の内容の株主提案（以下、「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下、「株主提案書面」といいます。）を受領しておりましたが、2025年2月27日開催の取締役会において、取締役会として、会社提案（第1号議案から第2号議案まで）を付議する旨及び株主提案について真摯に検討した結果、本株主提案については反対する旨を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本定時株主総会の付議議案

＜会社提案＞

第1号議案：剰余金の処分の件

第2号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

※会社提案議案の詳細については、2025年3月6日掲載予定の「第23期定時株主総会招集ご通知」をご参照ください。

<https://www.aeria.jp/ir/document/2025>

2. 本株主提案の内容及び提案の理由

＜株主提案＞

第3号議案：代表取締役会長及び代表取締役社長解任の件

第4号議案：剰余金処分の件

第5号議案：自己株式取得の件

第6号議案：累進配当宣言に係る定款変更の件

第7号議案：自己株式の消却に係る定款変更の件

第8号議案：株主優待制度に係る定款変更の件

第9号議案：株主優待制度の改善・廃止の件

第10号議案：経営陣の在り方に係る定款変更の件

※議案の要領及び提案の理由は、別紙に記載のとおりです。なお、当該別紙は提案株主から提出された株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載したものです。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

第3号議案：代表取締役会長及び代表取締役社長解任の件

代表取締役会長である長嶋貴之氏と代表取締役社長である小林祐介氏の解任
候補者番号1：長嶋貴之

候補者番号 2 : 小林祐介

① 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

② 反対の理由

当社取締役会は以下の理由から反対の意見を表明いたします。

創業者による業績向上への貢献と信頼性：

当社の代表取締役会長及び代表取締役社長（以下、「本代表取締役ら」といいます。）は、1998年の創業から2004年の株式上場を経て現在に至るまで、一貫して強力なリーダーシップを発揮し当社の成長を牽引し、業績向上や株主価値の最大化に向けて日々努力しており、当社の持続的な事業価値向上を目指して中長期戦略を実行しています。今後も引き続き当社グループの企業価値向上への主導的な役割が期待できることから、解任の理由はなく、むしろ解任による混乱が、当社の今後の業績や事業計画に悪影響を及ぼす可能性があると考えます。

安定した企業運営の継続：

経営の安定性と企業文化の維持は、株主の利益に直結する重要な要素であり、本代表取締役らのリーダーシップのもとで、持続可能な成長を追求しています。解任が実施されますと、経営の連続性が損なわれ、当社の事業運営に多大な影響があり、株主価値の低下を招く恐れがあります。株主の皆様の長期的な利益を守るためにも、経営の安定が不可欠であると考えております。

ガバナンス体制の維持と株主の利益の確保：

本代表取締役らは、経営判断に対する責任を十分に認識しており、株主及びステークホルダーへの説明責任を果たしながら当社の成長を目指してきました。当社は、株主の皆様の利益を最大化するために適切なガバナンス体制を整備しており、経営陣の選任については株主総会や取締役会において慎重に議論されています。現在の経営体制を維持することが当社の中長期的な企業価値向上を実現する上で不可欠であり株主の皆様の利益にも合致すると考えております。

なお、当社取締役の任期については、当社定款に基づき「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで」と定められていることから、2025年3月28日開催予定の当社定時株主総会の終結の時をもって、取締役としての任期を終了します。提案株主においては、本来であれば、当社が提案する第2号議案のうち、当社代表取締役会長である長嶋貴之、当社代表取締役社長である小林祐介の再任に係る議案について反対する旨の議決権を行使すれば、本代表取締役らを取締役として再任させないとの意思表示が可能で、よって、別途解任する実質的な意義は認められません。

以上の理由から、当社取締役会としては、提案されている解任議案に対しては、当社の中長期的な企業価値向上にとって有益ではないと考え、反対する立場を取らせていただきます。引き続き、本代表取締役ら先頭に経営陣は株主の皆様とともに、当社の持続的成長に向けて尽力してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第4号議案：剰余金処分の件

中間配当を30円、期末配当を30円と考え、年間配当を60円とする。2024年12月期の中間配当の時期は終わっているため、今期末配当は60円とする。

① 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

② 反対の理由

当社取締役会は、以下の理由から反対する意見を表明いたします。

継続的な投資と財務基盤の安定性を踏まえた財務的影響：

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、安定的、継続的な配当を行うことを基本方針としております。当該基本方針に則った継続性の観点から、今後の事業展開及び成長性等を総合的に勘案した上で配当政策を決定しております。当社が、健全で持続的な成長と継続的な企業価値の向上を実現するためには、継続的な投資と財務の健全性をバランスよく両立させることが重要です。これらの方針に基づき、当社提案の「剰余金の処分の件」においては、2024年12月期の期末配当金を1株につき5円とさせていただく予定です。提案された額の配当を実施することは、資本効率・株主還元とのバランスを考慮すると適切ではなく、当社の財務基盤を圧迫し、中長期的な企業価値向上に支障をきたすと判断いたします。

配当原資の制約と今後の事業成長への影響：

提案された配当は「その他資本剰余金」を原資として支払うこととしていますが、その他資本剰余金は限られたものであり、過剰な配当支出により当該原資が大幅に減少することで、将来的な資金調達能力や財務の健全性に深刻な影響を及ぼす可能性があります。結果的に、過剰な高額配当は、当社の財務健全性を保つ上で非常に重い負担となり、今後の成長投資や事業展開への資金調達に支障をきたす恐れがあり、競争力や経営の持続可能性が損なわれるリスクが高いと考えます。

安定的な配当政策の維持：

当社は株主の皆様に対して安定的な配当政策を実行しており、今後も持続的な利益還元を目指す方針を取っております。しかし、短期的な利益に偏った配当金の増額は、当社の中長期的な企業価値向上を妨げる恐れがあり、長期的な株主価値の最大化には繋がらないと考えております。

将来の成長と持続的な株主還元の観点から：

当社取締役会は、長期的な視点での株主価値の最大化を重視しており、今後の事業展開や成長を支えるための資金確保が重要だと考えております。短期的な配当の増額は、長期的な株主利益を損なうリスクを伴い、今後の成長投資や事業戦略の実行に支障をきたす可能性があります。そのため、現時点では健全な財務基盤を守りながら安定した配当政策を維持することが重要であると判断しております。

以上の理由から、当社取締役会としては、提案されている1株につき60円の配当実施に反対する立場を取らせていただきます。株主の皆様には、当社が経営の健全性を維持し、安定した配当を実施できるよう引き続き努力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第5号議案：自己株式取得の件

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数6,000,000株、取得価額の総額3,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。そして、第7号議案の議案が承認可決されることを条件として、これを消却する。

① 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

② 反対の理由

当社取締役会は、以下の理由から反対する意見を表明いたします。

現在の自己株式取得の進捗状況と財務健全性また安定性の確保：

当社は2024年6月14日～2024年12月23日までの期間において、株式総数1,000,000株、取得価額総額3億円を限度とする自己株式取得を実施しました。また、2024年11月15日～2025年3月31日の期間においても株式総数500,000株、取得価額総額1.5億円を限度とする自己株式取得も実施中であり、これにより、既に一定の規模での自己株式取得が進行中であり、直近の自己株式取得活動の進捗を鑑みると、提案された規模での新たな取得及び消却は、現在の当社の資本効率や財務健全性に対して更なる負担をかける可能性があると考えます。また、市場における株式の流動性や株価への影響も懸念されます。中長期的に持続可能な成長を追求し、すべての株主に対して公平かつ合理的な価値提供を行うためには、現在の資本政策を維持することが最も重要であると考えております。また、自己株式の取得及び消却は株主還元のひとつの手段として重要ですが、提案された額が過度に高額である場合、当社の財務状況に過大な負担を与え、財務健全性や安定性を損なうリスクがあります。適切な資本政策を維持し、将来的な事業拡大や投資機会に備えるためには、過剰な自己株式取得及び消却を避け、慎重な資金運用が求められます。

資本効率と成長戦略：

当社は、効率的に資本を運用し成長を目指す企業戦略を実行しており、今後の成長投資や事業拡大に向けた資金需要も見込まれる中、過度の自己株式取得及び消却は必要な資金を適切かつ迅速に事業拡大や新規投資に回すことができなくなり、将来的な成長に必要な投資資金を制限する可能性があります。現時点での自己株式の消却を急ぐことは、当社の財務基盤を弱体化させ、将来的な資本運用に悪影響を及ぼす恐れがあるため、結果として当社の成長戦略の実現が阻害され、企業価値の向上機会を逸失するリスクが高いと判断します。株主還元を重視する一方で、今後の成長を支えるためには、戦略的な資本配分が重要と考えます。

株主価値の長期的な最大化：

自己株式の取得及び消却は株主還元を目的とするものの、その金額が過剰である場合、短期的な株主利益の最大化に偏り、長期的な企業成長に必要な投資資金が不足する恐れがあります。当社は、企業価値の最大化を最優先に考え、長期的な事業戦略や成長投資に必要な資金を確保しながら、株主還元を実施する方針を採っています。過度な株式取得・消却は、長期的な利益を犠牲にする可能性があると考えています。

ガバナンス及び効率的な意思決定：

自己株式の取得と消却に関する決定は、当社のガバナンスの一環として慎重に行うべき事項であり、その決定を迅速に行うためには、取締役会が適切に判断することが望ましいと考えています。提案された額が過大である場合、その決定が経営の自由な判断を制約し、柔軟性を損なう可能性があります。また、過剰な取得及び消却に関する議論が株主総会で行われることで、総会の議論の効率性が損なわれる恐れもあります。

以上の理由により、当社取締役会としては、現在の財務状況と市場環境を総合的に考慮した上で、慎重な資本政策を実施することが重要であると判断しております。したがって、現時点での追加の自己株式取得及び消却は適切でないと考え、反対することを表明いたします。引き

続き、持続可能な成長に向けて株主価値の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第6号議案：累進配当宣言に係る定款変更の件

現行の定款に以下の条文を新設する。

第7章

第39条 累進配当を宣言する

① 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

② 反対の理由

当社取締役会は、以下の理由から反対する意見を表明いたします。

財務戦略と成長投資の優先：

当社は、持続可能な成長を目指しており、今後の事業拡大、技術革新、マーケット拡大のための投資を優先的に行う必要があります。累進配当制度を導入することで、過度な配当支出が求められることになり、重要な成長資金が圧迫される懸念があります。これにより、当社の長期的な競争力を低下させ、株主価値の維持・向上に悪影響を及ぼす可能性があります。

配当政策の柔軟性の確保：

現在の配当政策は、業績や財務状況に応じて柔軟に対応できる形になっており、必要に応じて安定的かつ持続的な配当を実施することができます。累進配当制度を導入することは、将来的に市場環境や業績の変動に応じた柔軟な対応が難しくなるため、予期しない経済変動に対して十分な対応力を欠く恐れがあります。

株主全体の利益の最大化：

累進配当制度は、短期的な利益分配に偏重する可能性があり、特定の株主層に対して不公平な影響を及ぼすリスクもあります。株主の皆様の利益を最大化するためには、中長期的な企業価値の向上が不可欠であり、当社はそのために最適な配当方針を採用していく所存です。

以上の観点から、当社取締役会としては本議案に反対の立場を取ることを決定いたしました。引き続き、株主の皆様とともに、持続可能な企業価値の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第7号議案：自己株式の消却に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第8章 自己株式の消却

第40条 当社は、株主総会の決議をもって、自己株式の消却（消却する自己株式の種類及び種類ごとの数の決定を含む。）を行うことができる。

① 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

② 反対の理由

当社取締役会は、以下の理由から反対する意見を表明いたします。

経営の柔軟性と資本政策の確保：

自己株式の消却は、株主還元のひとつの手段として重要ではありますが、その決定を株主総会の決議に依存することが義務化されると、経営の柔軟性及び機動性が制約される可能性があります。当社の経営状況や市場環境に応じて、適切かつ機動的に資本政策を実行するためには、取締役会がその判断を行うことが望ましいと考えています。定款において株主総会決議を必須とすることは、迅速な意思決定を妨げる可能性があり、企業運営における柔軟な対応が難しくなる恐れがあります。

資本効率と株主価値の最大化：

自己株式の消却は、株主還元策のひとつであり、株主価値の向上を目的とした施策ですが、過度な消却は資本効率を低下させる可能性があります。資本政策は成長戦略と連動しており、自己株式の消却を一律に義務化することは、長期的な投資機会の確保や成長戦略に悪影響を及ぼす恐れがあります。取締役会が状況に応じて適切に判断することが、企業価値の最大化に繋がると確信しています。

財務状況に基づく慎重な判断：

自己株式の消却は、財務状況や資金需要に基づいて慎重に決定すべき事項です。株主総会での決議を必須とすることで、経営陣がタイムリーに最適な判断を下すことが難しくなる可能性があります。当社の成長に必要な投資や財務健全性を維持しながら、株主還元を適切に実施するためには、取締役会において適切に判断を行うことが最適であると考えます。

ガバナンスの効率性と透明性：

株主総会における決議が必要となることで、過度な手続きや時間がかかることが懸念されます。株主総会は本来、企業の基本戦略や法令・定款に定められた重要事項を議論する場であり、自己株式の消却のような具体的な施策に関する決定を逐一議論することは、株主総会の運営効率を損なう可能性があります。取締役会で慎重かつ迅速に判断を下すことが、より効率的かつ透明性を保った企業運営に繋がると考えます。

以上の理由から、当社取締役会としては本議案に反対する立場を取ることを決定いたしました。引き続き、株主の皆様とともに、企業価値の向上を目指し、健全かつ効率的な経営を推進してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第8号議案：株主優待制度に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第9章 株主優待制度

第41条 当社は、株主優待制度の導入、継続、変更及び廃止については、株主総会の決議によらなければならない。

① 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

② 反対の理由

当社取締役会は、以下の理由から反対する意見を表明いたします。

経営の柔軟性と迅速な意思決定の確保：

株主優待制度は企業の戦略や事業環境に基づき柔軟に運営すべきものであり、その導入、継続、変更、及び廃止に関する判断を取締役会が迅速に行うことが求められます。提案されたように、株主総会の決議を必須とすることは、経営の柔軟性及び機動性を損なう恐れがあります。特に、株主優待に関する意思決定が市場環境や企業戦略の変化に迅速に対応できるよう、

取締役会が適切なタイミングで判断を行うことが重要であると考えます。

資本の効率的な運用：

株主優待制度は株主還元のひとつの方法ですが、その内容や変更について株主総会で決議を求めることで、当社の資本運用が不必要に煩雑化し、経営資源の無駄遣いに繋がる可能性があります。優待制度の導入や変更は、取締役会が企業戦略に基づき効率的に実施することが望ましく、株主総会での議論に時間とリソースを費やすことは、当社の企業運営に不必要な負担をかけることとなります。

株主の多様な期待に対応するための選択肢：

株主優待制度の内容や変更は、株主全体の利益を最大化する観点から、慎重に設計されるべきです。株主の皆様には、様々な価値観や期待があるため、経営陣が優待内容や方針を適切に見直し、株主全体の利益を考慮した上で柔軟に対応すべきだと考えます。株主総会での決議を義務化することで、経営の柔軟な対応が制約される恐れがあり、最適な施策を迅速に実行することが難しくなります。

ガバナンスの効率化と透明性：

株主優待制度の導入や変更は、企業の長期的な価値創造にとって重要ですが、その判断は取締役会が責任を持って行うべきものです。定款において株主総会決議を義務化することは、企業のガバナンス体制を複雑化し、経営判断のスピードや透明性が低下する懸念があります。取締役会がその判断を行うことで、迅速かつ効率的に株主の利益を守りながら、経営の透明性を確保することができます。

以上の理由から、当社取締役会としては本議案に反対する立場を取ることを決定いたしました。引き続き、株主の皆様とともに企業価値の向上を目指し、健全で効率的な経営を推進してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第9号議案：株主優待制度の改善・廃止の件

第8号議案が承認可決されることを条件として、2024年12月23日に公表された2024年12月期の株主優待制度を廃止又は改善する。

① 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

② 反対の理由

当社取締役会は、以下の理由から反対する意見を表明いたします。

柔軟な経営判断の重要性：

株主優待制度は、当社の経営戦略の一環として、柔軟に運用されるべきであり、経営環境や財務状況、株主のニーズに応じて適宜見直しを行うことが重要です。第8号議案のご提案内容のとおり定款において株主総会の決議を必要とする規定を設けることは、優待制度の見直しに必要な柔軟性を損ねる恐れがあり、迅速な対応が難しくなる可能性があります。

競争力維持に必要な財務戦略：

株主優待制度は、企業の資源配分や投資計画に影響を与える要素のひとつです。優待制度の変更や廃止に関して、第8号議案のご提案内容のとおり株主総会での決議を必須にすることは、当社の財務戦略において柔軟に対応することを制限し、株主価値の最大化を妨げる可能性があります。経営陣としては、経営判断を迅速かつ適切に行うことが重要だと考えています。

株主優待制度の現行運用についての評価：

当社は現在の株主優待制度が株主の満足度や当社のブランド価値向上にも寄与していると判断しています。また、既に開示された今期の株主優待制度についても、当社の財務状況や経営方針に照らし合わせた上で慎重に決定したものであり、現段階で廃止又は改善する必要性は認識しておりません。

以上の理由から、当社取締役会としては、本議案に反対することを株主の皆様にお願ひ申し上げます。当社は引き続き、株主価値の最大化と持続可能な成長を目指して邁進してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第10号議案：経営陣の在り方に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第10章 経営陣の在り方

第42条 経営陣は貸株をしない

第43条 代表取締役社長自ら国内外の機関投資家にトップセールスをする

第44条 株主に寄り添った経営をする

① 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

② 反対の理由

当社取締役会は、以下の理由から反対する意見を表明いたします。

経営の柔軟性と判断の自由度の確保：

提案された定款の変更により、経営陣に対して特定の行動規範を強制することとなり、経営判断の柔軟性が制限される懸念があります。特に、経営陣が「貸株をしない」ことを規定することや、「代表取締役社長自らがトップセールスを行う」ことを義務化する点は、経営陣が自社の最適な経営戦略を柔軟に実行する能力を制約する恐れがあると考えています。

株主全体の利益に対する配慮：

株主との関係を強化することは重要な課題ですが、「株主に寄り添った経営をする」という規定が、具体的にどのような行動を指すのかが不明確であると考えます。特定の株主の意向に過度に依存した経営が行われることを避け、株主全体の利益を長期的に最大化するためには、経営陣が経営判断を株主価値の最大化を念頭に置いて行うことが重要です。定款に規定することなく、既存のガバナンス体制や株主総会を通じて、株主の意見を反映させる仕組みを強化する方がより効果的であると考えます。

経営の独立性と企業戦略の重要性：

経営陣が株主とのコミュニケーションを重視することは大切ですが、「代表取締役社長自ら国内外の機関投資家にトップセールスをする」ことを義務化することは、経営資源の最適な配分を阻害する恐れがあります。代表取締役社長を含む経営陣は、事業運営において最も重要な戦略的意思決定に集中することを前提に、株主対応については経営陣と当社 IR 担当チームとが密な連携を行うことが経営陣の時間とリソースの効率的な配分と活用に繋がると考えます。

定款変更の必要性について：

経営陣の在り方に関する具体的な行動規定を定款に組み込むことは、定款を不必要に複雑化し、当社の適切かつ機動的な事業運営を妨げる恐れがあります。経営陣の行動指針や戦略

は、取締役会や経営会議で十分に議論されるべきであり、定款に詳細な行動規定を設ける必要性は低いと考えます。

以上の理由から、当社取締役会としては本議案に反対する立場を取ることを決定いたしました。引き続き、株主の皆様とともに企業価値の向上を目指し、健全なガバナンスのもとで経営を推進してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【別紙】「本株主提案の内容」

※本提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を原文のまま掲載したものです。

I. 提案する議題

1. 代表取締役会長及び代表取締役社長解任の件
2. 余剰金処分の件
3. 自己株式取得の件
4. 累進配当宣言に係る定款変更の件
5. 自己株式の消却に係る定款変更の件
6. 株主優待制度に係る定款変更の件
7. 株主優待制度の改善・廃止の件
8. 経営陣の在り方に係る定款変更の件

II. 提案の内容及び理由

1. 代表取締役会長及び代表取締役社長解任の件

議題の要領：

代表取締役会長である長嶋貴之氏と代表取締役社長である小林祐介氏の解任

提案の趣旨：

2017年に1株3000円以上あった株価が、2025年1月現在1株250円以下と10分の1に以下になりました。たった数年で株価が10分の1以下になるというのは、いかに経営陣が株主や株価を軽視して経営してきたかが分かると思います。経営陣は今すぐ経営の失敗の責任を取り、当社は今後株価を上げるために何をすべきかを真剣に考え、すぐに行動に移せる組織に生まれ変わる必要があります。

株価がここまで下がる原因は多岐に渡ります。例えば「A3!」がヒットして株価が上がった時期には、株式交換により多くの会社を子会社化しました。2018年には現金と新株予約権を使い、サイバードを70億で買収しました。株式の希薄化と多額の資金を使って手に入れた子会社は、現在どのくらい稼働し、どのくらい利益を出しているのでしょうか？そして、70億円でサイバードを買収し、他にも多数の会社を子会社化して経営資源は増大したはずなのに、2025年1月現在の当社の時価総額が60億円も無いのはどうしてでしょうか？経営の失敗は明らかであり、市場からもこの経営戦略には価値がないと突きつけられているのではないのでしょうか？

他にも、「A3!」の次に期待された「CUE!」がリリースされる間にも、色々と問題が起きました。例えば、「A3!」のエグゼクティブプロデューサーの牟田正氏に新株予約権を大量に行使されたことです。内部分裂により、株式の希薄化だけではなく、人材とノウハウの流失、リリースの遅延など株主は大きな損害を受けました。

最近の出来事も含めると指摘したいことは数多くあります。挙げればきりがないのでこの辺にしておきますが、外部戦略も内部統制もうまくできておらず、経営陣の責任は重いと考えます。

2017年に、空売り系調査会社「ウェル・インベストメンツ・リサーチ社」が当社の適正株価は465円というレポートを提出し、経営陣は反論する書面を出していましたが、今や株価はそれを大きく下回りました。経営陣より、ウェル・インベストメンツ・リサーチ社の方が正しいとは言いませんが、本当に考え抜いて出した経営方針なのか、株主のお金だと思って軽々しく使っていないか、今一度考える必要があると思います。そして、そういった株主軽視（株価対策軽視）の姿勢によって、ここ数年常に空売り機関に狙われ、右肩下がりに株価は下がり続けています。

今後は、こういった経営を繰り返さない、そして株価対策をしていくために、経営陣を一掃する必要があると考えます。特に会社のあり方を決めてきた代表取締役会長である長嶋貴之氏と代表取締役社長である小林祐介氏には退陣していただくか、株主や株価の重要性を身に染みてわかってもらい、新たに生まれ変わってほしいです。

2. 余剰金処分の件

議題の要領：

中間配当を30円、期末配当を30円と考え、年間配当を60円とする。2025年3月期の中間配当の時期は終わっているため、今期末配当は60円とする。

提案の趣旨：

現在、当社は「資本剰余金」を原資とした配当金を出しています。また、当社では連結ではありませんが、90億円近い現預金を保有しています。

まず、今期期末配当60円は大きいと思われるかもしれませんが、そもそも株価が低すぎるのです。株価が2000円だとすると利回り3%となり、なんら不思議のない数字になります。そして、ここまで右肩下がりな株価を回復するには大きなインパクトが必要になります。このあたりで、株価を反転させ、右肩上がりにするためには、年間配当60円は必要だと考えます。今まで散々、株主のお金で子会社を増やしてきたので、今こそ株主に還元する時です。

また、定款7章37条に取締役会の決議により中間配当を行うとありますが、未だになされたことがありません。中間配当が重要な理由は、期末配当だけにするとどうしても株価が安定しないからです。半年に1回配当が出ると、空売り機関への敬遠にもなりますし、悪い決算が出たとしても、もうすぐ配当金があるならと株を保有し続けようという動機になります。あくまで中間配当は取締役会の決議で決めるものなので言及に留めますが、年間一括配当ではなく、中間配当の時期にも剰余金の配当を実施してもらいたいものです。

3. 自己株式取得の件

議題の要領：

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数6,000,000株、取得価額の総額3,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。そしてこれを消却する。

提案の趣旨：

当社はこれまで、新株予約権の発行と株式交換で子会社を増やしてきました。その結果、株の希薄化が起こり、株がだぶついている状態になっています。これは株価が右肩下がりになっている要因でもあります。自己株式を取得し償却することで、株の引き締めをおこない株価上昇につなげる必要があります。繰り返しになりますが、今まで散々、株主のお金で子会社を増やしてきたので、今こそ株主に還元する時です。

タイミング的には、四半期決算を発表したあとに株価が不安定になりがちなので、そこを狙って自己株式取得を行って欲しいです。ただ単に証券会社に任せた自己株式取得ではなく、ちゃんと株価を下げさせない、株価を上げるといった意思を感じさせるものにして頂きたいです。こうした意思を持った自己株式取得が、当社は株価を意識している、空売り機関のおもちゃにされないというメッセージに繋がります。

実は、前回の株主総会前にも、株主提案ではありませんが、自社株買いを行うように書面で提案しました。その甲斐あってか、最近では少ないながらも自社株買いをおこなって頂けています。しかし、消却をしない限り目的は半分も達成されません。今まで株を希薄化して事業を拡大してきたのですから、自社株を市場から買い入れて消却することにより正常化する必要があるのです。後述する議案「5. 自己株式の消却に係る定款変更の件」が可決された際には、速やかに取得した自己株式は消却して頂きたいです。もし否決の場合でも、取締役会で議論して頂けるよう切に願います。

4. 累進配当宣言に係る定款変更の件

議題の要領：

現行の定款に以下の条文を新設する。

第7章

第39条 累進配当を宣言する

提案の趣旨：

「累進配当を宣言する」は株価の上昇と安定に欠かせない要素です。累進配当を宣言することで、株価は安定し、株主も長い目で経営を見守れると思います。当社は数値が良くても悪くても決算のたびに株価が下がる傾向にあります。現在多角化が進んでおり、全体的に売上げが上がって利益が上がっている時でさえ、ゲーム事業が伸び悩んでいるなどという部分的な理由で株価が下がります。累進配当を宣言しておけば、株主も長い目で見ることができ、不安も和らぎますし、株価が下がったら買い増しという思考も生まれ、不必要に株価がずっと下がり続けるということもなくなると思います。ぜひNISAに入れたくなるような、累進配当宣言の高配当企業に生まれて変わってもらいたいです。

5. 自己株式の消却に係る定款変更の件

議題の要領：

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第8章 自己株式の消却

第40条 当社は、株主総会の決議をもって、自己株式の消却（消却する自己株式の種類及び種類ごとの数の決定を含む。）を行うことができる。

提案の趣旨：

「自己株式消却」は、議案「3. 自己株式取得」でも述べた通り、当社の株主価値の向上に資するものと考えられますが、当社取締役会は、これまで自己株式消却を行ってこなかったため、自己株式消却を株主総会の決議により行えるよう定款変更を提案します。

6. 株主優待制度に係る定款変更の件

議題の要領：

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第9章 株主優待制度

第41条 当社は、株主優待制度の導入、継続、変更および廃止については、株主総会の決議によらなければならない。

提案の趣旨：

後述する「7. 株主優待制度の改善・廃止の件」の提案趣旨通り、今の株主優待制度が、既に株価の向上に寄与しなくなったにも関わらず、創意工夫が見られないため、株主優待制度の導入、継続、変更および廃止を株主総会の決議により行えるように定款変更を提案します。

7. 株主優待制度の改善・廃止の件

議題の要領：

議案6が承認可決されることを条件として、2024年12月23日に公表された2025年3月期の株主優待制度を廃止または改善する。

提案の趣旨：

当社の優待はオリジナルデザインQUOカード100株300円相当、1,000株500円相当、5,000株700円相当、10,000株1,000円相当です。まず、オリジナルデザインのQUOカードは非常に人気のあるキャラクターならまだしも、今のものは株を新たに購入する、又は長期間保有する動機になるようなものではありません。現在、優待目的で株を持っている株主がほとんどいないことを認識する必要があります。それに加えて、100株で300円相当のクオカードは費用だけかかって効果が少ないと思われます。また、10,000株持っても1,000円相当なので株をたくさん買うメリットはありません。多くの人にとって魅力的なキャラクターを保有していない今、惰性で優待を続ける意味はなく、その費用を少しでも配当や自社株買いに回した方が良いと思います。もしくは100株で500円相当、10,000株で50,000円相当、長期保有でその2倍など、量と期間を多くすればするほどメリット

が増える優待に改善するべきです。

郵便代も高くなっている今、300円の優待を郵送するというのは余裕のある会社のすることです。人気のあるキャラクターのQ.U.Oカードで、額面は300円ですが、デザインにプレミアムが付き3000円の価値があるというのならまだ分かります。しかし、そうではないのなら、ちゃんと費用対効果を考え戦略を立てる必要があると思います。株主はそこまで愚かではありません。長期的に当社を応援する株主は中途半端な優待ではなく、価値のある優待や株価の上昇を願っています。

8. 経営陣の在り方に係る定款変更の件

議題の要領：

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第10章 経営陣の在り方

第42条 経営陣は貸株をしない

第43条 代表取締役社長自ら国内外の機関資家にトップセールスをする

第44条 株主に寄り添った経営をする

提案の趣旨：

まず、第42条、経営陣は貸株をしないは、空売り対策にもなります。現在、経営陣やその家族名義の株が貸株になっている可能性があります。直接ではなくても、タスカンキャピタル LLCなどの会社を経由して貸株されている場合もあります。僅かな金利収入のために、空売り機関に協力するような真似はやめて頂きたいです。また、現在貸株をしていないのであれば、貸株をしないことを宣言するなり、定款に盛り込むべきです。経営陣からのそういう強いメッセージが株価にも影響していきます。

そして、第43条 代表取締役社長自ら国内外の機関資家に営業するは、当社は積極的にトップセールスを行っていく必要があると思うからです。当社の株主比率は90%近くが個人株主です。個人に愛されている会社であると同時に、株価が安定せず、必要以上に株価が下がる原因にもなっています。社長自ら国内外の機関投資家へプレゼンテーションを行い、当社は株価の上昇を目指していると強くアピールし、大口の安定株主を数多く探す必要があると思います。そういった安定株主と強いメッセージが、ここ数年の右肩下がりでの株価を反転させる起爆剤となります。国内ではDMM.comグループの会長である亀山敬司氏など当社のコンテンツと相性の良い会社や、年金基金など長期で株を保有してくれる機関投資家へ営業に行き、海外はダメで元々でも世界で名の知れた長期保有の機関投資家や当社のコンテンツ事業に興味がありそうなサウジアラビアなどに営業に行ってもらいたいです。そのぐらいの気迫を持って、経営に取り組んで頂きたいです。社長自らが、これからの安定的な配当や株主重視の政策、今後の事業の成長をアピールすることで、ステークホルダーに当社の変化を認識させ、新たな味方を増やしていけるのだと思います。幸いにして、事業は多角化しているので、関係のある会社は多く、営業の間口は広いと思います。くれぐれも楽に出会える怪しい会社ではなく、株主のことを考えたしっかりとした企業や団体や国に営業に行くことを期待しています。

大企業であるソフトバンクの孫正義氏ですら、目標の時価総額を公言し、今でもトップセールスを行っています。孫氏は、ずば抜けた行動力とスピード感で、今でも誰よりもハードワークをしています。ソフトバンク出身の会長や社長なら、近くで見てきたと思うので、そういったトップの重要性はより分かると思います。今こそ、社長として、社員が熱くなり、株主が応援したくなるような積極的な行動をとって頂きたいと思います。

最後に、第44条 株主に寄り添った経営をするは、常に株主のことを考えながら経営するということです。決算の見せ方やタイミングなどを株主目線で考え、IRもプレリリース化した適時開示をルーティーン的にただ載せるのではなく、どうやったら株価が上がるかを考えながら工夫してもらいたいです。例えば、決算内容が良くても悪くても、決算と同時に自社株買いを発表し株価を下げさせないとか、株価上昇局面で空売りを入れられた時に、大きく期待が持てるようなIRを出すなど、常に株主目線に立った工夫をしてもらいたいです。

数年かけてずっと右肩下がり、10分の1以下になってしまった株価を元に戻すのは前途多難で

すが、私は当社の将来を悲観してはいません。やはり、無形資産であるコンテンツやキャラクターは強いものがありますし、多角化して芽が出てない子会社や事業もたくさんありますが、それらを丁寧に育てていけば、大きな資産になります。改善の方向さえ間違えなければ、当社は必ず飛躍すると思います。そのために、まずは大きな変化と成長が必要になります。このタイミングで生まれ変わるという意気込みが大切だと思っています。当社にはそれができる力があると信じて終えたいと思います。

以上